



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

Vol.12 No.586

2013年11月14日(木)

## ワルシャワ会議ハイライト

2013年11月13日 水曜日

午前中、COP プレナリーが開催された。CMP 及び SBSTA のプレナリーも午後開催された。一日を通じて、COP、SBI、SBSTA、ADP の下で、多数のコンタクトグループ、非公式協議、ワークショップ、その他のイベントが開催された。この中には次のものが含まれた: 2013-2015 年レビューに関する組織化された専門家ダイアログの第 2 回会合; 他の多国間環境条約(MEAs)の関連経験から学んだ学習事項に関する ADP ワークショップ; 2015 年合意の要素に関する ADP オープンエンド協議; ワークストリーム 2 に関する ADP オープンエンド協議; 2013-2015 年レビューに関する SBSTA/SBI コンタクトグループ; 資金関連問題に関する COP コンタクトグループ。

### COP プレナリー

**組織上の問題: 将来会合の日付と場所:** ペルーは、2014 年 12 月 1 日から 12 日、リマでの COP 20/CMP 10 の開催を申し出た。フランスは、2015 年 11 月 30 日から 12 月 11 日、パリでの COP 21/CMP 11 の開催を申し出た。COP 議長 Korolec は、将来会合の主催申し出に関し、締約国と協議する。

**資金関係問題: 長期資金(LTF)作業プログラム:** LTF プログラム共同議長の Mark Storey (スウェーデン)は、LTF に関する拡張された作業プログラム (FCCC/CP/2013/7)について報告し、LTF の定義及びトラッキングでは透明性が必要であると強調し、適応のための民間資金の規模拡大方法を明らかにするよう求めた。

フィリピンは G-77/中国の立場で発言し、2015 年で成果をあげられるかどうかは LTF の予測可能性、信頼性、持続可能性での進展にかかっていると述べた。エジプトはアフリカグループの立場で発言し、気候変動に関しどれだけのレベルの行動がとられるかは、途上国に対しどれだけの支援が提供されるかに関係すると強調し、適応資金におけるギャップを強調した。モルディブは、先進国に対し、年間目標 1 千億米ドルを達成するため、負担分担合意を作成するよう推奨した。コロンビアは AILAC の立場で発言し、次の点を求めた: 資金供与の明確化と予測可能性; 動員される資金源規模の明確化; 適応基金(AF)に対する十分な資金拠出。

EU は、EU 自身は LTF の義務を満たし、報告したと指摘した。韓国は、この問題に関する政治ダイアログを開始するため、LTF に関する作業部会を設置するよう提案した。

**資金に関する常設委員会(SCF) 報告書:** SCF 共同議長の Diann Black-Layne (アンティグア・バーブーダ)と Stefan Schwager (スイス)は、報告書 (FCCC/CP/2013/8)を提出した。G-77/中国及びアフリカグループは、支援の MRV に関する作業を求めた。ボリビアは、森林に注目するよう求めた。

**緑の気候基金 (GCF):** GCF の前共同議長の Zaheer Fakir (南アフリカ)は、GCF 報告書 (FCCC/CP/2013/6)を提



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

出した。同氏は、Manfred Konukiewitz (ドイツ)と Jose Maria Clemente Sarte Salceda (フィリピン)が新しい GCF 共同議長に選ばれたと述べた。

G-77/中国、AOSIS の立場で発言したモルディブ、ザンビア、ブラジル、その他は、GCF の速やかかつ実質的な運用開始と資金確保を求めた。G-77/中国は、この基金の民間部門ファシリティー(PSF)は国家主導であり、持続可能な開発を追求するものであると強調した。アフリカグループは、初期の資金動員、補填プロセス、適応資金に焦点を当てるよう求めた。インドは、緩和と適応で資金拠出のバランスを取るよう求めた。

**GCF 及び COP 間のアレンジ:** COP 議長 Korolec は、COP は COP と GCF 間のアレンジを作成するよう SCF と GCF 理事会に要請したと指摘した。G-77/中国は次の点を強調した: GCF は COP の指導を受けるべきであり、COP に対し説明責任を持つべき; 適格性基準などの問題に関し、可能な限り速やかにガイダンスを与える必要がある。

**地球環境ファシリティー(GEF)報告書:** GEF は、年次報告書(FCCC/CP/2013/3 and Add.1)並びに資金源の状況に関する最新報告書(FCCC/SBI/2013/INF.9)を提出した。

GEF に対するガイダンス作成において考慮されるべき要素に関し、締約国が提出した意見書及び提案(FCCC/CP/2013/MISC.4)に関し、G-77/中国は、GEF の作業を支持すると表明し、GEF に対し、GCF など、進化する資金構造の中での GEF の役割を考慮し、資金補填戦略を作成するよう要請した。ウガンダは、技術開発と技術移転への支援に注目し、途上国の適応及び緩和のニーズに応えるため、更なる資金を集める必要があると指摘した。

**資金メカニズムの第 5 回レビュー:** この問題(FCCC/CP/2013/8 & FCCC/CP/2013/INF.2)に関し、G-77/中国は、条約の資金メカニズムはいかなる新しい合意においても残しておくべきと強調し、予測可能性やアクセス可能性に加え、資金源の利用のバランスも確保する必要があると強調した。

この項目及び資金に関する以前の議題の小項目に関するコンタクトグループでは、Kamel Djemouai (アルジェリア)と Herman Sips (オランダ)が共同議長を務める。

**決定書 1/CP.16、パラグラフ 70 (REDD+)の活動の全面的実施に向けた成果ベース資金に関する作業計画報告書:** Christina Voigt (ノルウェー)は、成果ベース資金に関する作業計画の 2 回のワークショップ報告書(FCCC/CP/2013/5)を提出した。

ブラジルは、この交渉トラックと別な交渉トラックとの間の関係に注目する必要があると強調した。G-77/中国は、これまでのところ、REDD+資金は主に多国間チャンネル、二国間チャンネルを通して配分されていると指摘し、REDD+資金は COP の権限下にあるべきで、全体的な資金スキームの一部であるべきだと述べた。

Agus Sari (インドネシア)と Christina Voigt (ノルウェー)は、REDD+に関する成果ベース資金コンタクトグループの共同議長を務める。

**条約 4.2(f)条改定についてのロシア連邦の提案:** Iwona Rummel-Bulska (ポーランド)が非公式協議の進行役を務める。

**条約 7 条及び 18 条改定についてのパプアニューギニア及びメキシコの提案:** 非公式協議では Iwona Rummel-Bulska (ポーランド)が進行役を務める。

**条約 17 条の下での締約国の提案:** この項目は閉会プレナリーで取り上げる。

**UNFCCC プロセスでの意思決定:** COP 議長 Korolec は、この項目は手順規則書の採択や、条約 7 条と 18 条の改定に関するパプアニューギニアとメキシコの提案とは別に議論されると指摘し。同議長は、締約国主導プロセスで特



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

別な立場にある議題項目はないと強調した。

非公式協議の進行役は、Gabriel Quijandria Acosta (ペルー)と Beata Jaczewska (ポーランド)が務める。フィジーは G-77/中国の立場で発言し、非公式協議をオープンエンドにするよう要請し、重複や偏見、オーバーラップに対し警告した。

### CMP プレナリー

**遵守委員会報告書:** 遵守委員会共同議長の Khalid Abuleif (サウジアラビア)は、同委員会の年次報告書 (FCCC/KP/CMP/2013/3)を提出した。Ilhomjon Rajabov (タジキスタン)と Ida Kärnström (スウェーデン)が非公式協議を行う。

**共同実施(JI):** 共同実施監督委員会(JISC)議長の Derrick Oderson (セントクリストファー・ネーヴィス)は、JISC 年次報告書(FCCC/KP/CMP/2013/4 and Corr.1)を提出した。同議長は、JI は依然として重要な接点であり続けると指摘し、クレジットの需要の低さ、将来の不確実性を嘆いた。

Yaw Osafo (ガーナ)と Dimitar Nikov (フランス)がコンタクトグループの共同議長を務める。

**クリーン開発メカニズム(CDM):** CDM 執行理事会(EB)報告書(FCCC/KP/CMP/2013/5, Parts I and II)に関し、CDM EB 議長の Peer Stiansen (ノルウェー)は、新しい体制において CDM に期待される役割を規定するよう締約国に求めた。

南アフリカはアフリカグループの立場で発言し、排出削減目標における野心度の低さを嘆き、CDM の改革を求めた。ザンビアは、改革では特に次の点に対応すべきだと述べた: 透明性; 説明責任; 簡素化された手法; 取引コスト。

EU は、CDM の効果性、環境十全性、ガバナンスの更なる強化に向けた国際協力を求めた。

世界銀行は、CDM 手法の見直しを本質的な改革の機会として利用するよう提案した。CAN (Climate Action Network) は次の点を求めた: 追加性要求の改革; 大規模プロジェクトの除外; モニタリングメカニズムや地方社会の参加手順の確立。

Giza Gaspar Martins (アンゴラ)と Marko Berglund (フィンランド)がコンタクトグループの共同議長を務める。

**適応基金:** 適応基金理事会 (AFB) 議長の Hans Olav Ibrekk は、適応基金理事会の報告書 (FCCC/KP/CMP/2013/2)を提出した。

多数の締約国は、予測可能で適切、かつ持続可能な資金供与が必要だと強調した。ベリーズは、1,000 億米ドルという資金調達目標額と比較し、拠出されたのは 165 億米ドルであるとして、この額のギャップは LDCs にとり「大きな打撃(a major blow)」であると評した。エジプトは、直接のアクセスが可能な適応支援の主要な資金源として AF に注目し、その資金補填オプションに焦点を当てるよう求めた。「CLIMATE JUSTICE NOW!」は、NAPs はコストとしてではなく投資と見るべきだと強調し、資金不足は市場の信頼性がない結果であると説明した。「YOUTH」は、富裕国は資金供与の倫理上の義務を避けていると嘆いた。

Suzanty Sitorus (インドネシア)と Ana Fornells de Frutos (スペイン)がコンタクトグループの共同議長を務める。

**組織上の問題: 京都議定書に対するドーハ合意の批准状況:** 事務局は、ドーハ合意の発効には 144 か国の批准が必要であり、バルバドス、モーリシャス、アラブ首長国連合から受諾書を受理したと説明した。



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

EU は、ドーハ合意を可能な限り速やかに批准する意向があると強調し、他に 110 か国以上の締約国が批准する必要があると指摘した。ノルウェーは、近く同国の国会において批准案を審議すると伝えた。中国は、批准状況への失望感を表明し、2014 年末までにドーハ合意を批准する意向があると発表した。

**その他の問題:** フィジーは G-77/中国の立場で発言し、附属書 I の数量化された排出削減約束及び野心度引き上げの意図に関する情報を審議するため、2014 年 6 月にボンでハイレベル閣僚ラウンドテーブルを開催する計画について、事務局のブリーフィングを求めた。事務局は非公式なブリーフィングの手配をする。

## ADP

**2015 年合意の要素(適応):** 午前中、適応に関する ADP の非公式協議において、事務局は、適応のコスト、便益、機会に関する提出文書の取りまとめ文書(FCCG/TP/2013/10)を提出した。

多数の締約国は、2015 年合意は次のようなものであるべきだと指摘した: 国際機関や資金拠出国、民間部門に対しパートナーシップの必要性に関するシグナルを送るため、適応の緊急性を反映する; 締約国が実行している適応努力を認識する; 各国のそして世界的な行動やニーズを評価する全体レビュー要素を盛り込む; 資金メカニズムを強化する。ある締約国は、信頼を築くには透明性がカギになると強調し、ワルシャワにおいて MRV のアレンジを最終決定し、さらなるプレッジを明確にするよう求めた。

**2015 年合意の要素(緩和):** 午前中、ADP の非公式協議では緩和に関する議論を続けた。

多数の締約国は、2015 年合意への広範な参加を確保することの重要性で合意した。一部の締約国は、緩和約束は CBDR に基づき差異化されるべきだと強調し、途上国の緩和強化は、実施手段の提供に依存すると強調した。

緩和プレッジに関する国内協議を開始するとワルシャワ合意が提案された。さらに締約国は、プレッジの事前の評価など、緩和約束を定義するプロセスについても議論し、一部の者は、共通の規則を求め、評価は科学に基づくべきだと強調した。一部の締約国は、各国が決定した約束の柔軟性と、環境十全性を確保するため合意される共通規則の厳格性とのバランスを取る必要があると指摘した。

「野心引上げの上昇スパイラル(an upward spiral of ambition)」を作り、各国間の約束を比較するため、容易に参加できるようにするとの提案がなされた。さらに、2015 年合意を柔軟性があり、科学の発展や能力の向上で調整できるものにすることが提案された。ある締約国は、約束はオフセットに依存することなく、国内手段でのみ達成されるべきだと強調した。

締約国は、歴史的責任について議論し、一部のものは、手法論の作成を IPCC に委託するよう提案したが、他のものは、歴史的責任に焦点を当てても 2°C 目標の達成は確実にならないと指摘した。

**他の MEAs における関連する経験:** 他の MEAs の関連経験に関する ADP ワークショップは、午後開催された。共同議長の Kumarsingh は、このワークショップはワークストリーム 2 における 2020 年以前の野心引上げに向けた具体的なアレンジを明らかにする機会であると指摘した。

絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)事務局長の John Scanlon は、次の点を強調した: CITES には明確な義務が含まれる; その規則は投票を認めており、投票が行われている; 各国の当局は実施のための「推進室(engine room)」である。

UNEP Chemicals の Jorge Ocaña は、残留性有機汚染物質(POPs)に関するストックホルム条約の下での国別実施



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

計画に焦点を当てた。同代表は、国別行動計画の構築や条約の資金メカニズム、事務局及び実施当局による支援の提供から学習できたと述べた。

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書事務局の Megumi Seki は、この議定書は最も成功した MEAs の一つであり、全世界的な加盟国を有し、全ての国に加盟するだけのインセンティブを提供し、産業界の支持も得ていると強調した。同代表は、この議定書の成功は科学に基づく行動範囲の拡大、そして締約国間の確信と信頼にかかっていると付け加えた。

締約国は次の点について議論した：締約国が新しい義務からオプトアウトできるようにする；UNEPとCITES事務局間の関係；モントリオール議定書での予防原則の適用；先進国の義務と途上国の義務の差異；モントリオール議定書の下での GHGs への対処；参加に関する条項、特に非締約国の参加に関する条項；非締約国に対する義務の影響。

**ワークストリーム2での進展方法：**オブザーバーも参加可能とした午後のオープンエンド協議において、共同議長の Runge-Metzger は、締約国に対し、ワークストリーム2の成果及び野心引上げの具体的な行動に焦点を当てるよう求めた。事務局は、野心引上げのための行動、イニシアティブ、オプションの緩和便益に関するテクニカルペーパー(FCCC/TP/2013/8 and Add.s 1&2)を提出した。

ナウルは AOSIS の立場で発言し、再生可能エネルギー及びエネルギー効率化に焦点を当て、文書やテクニカルペーパー、専門家ワークショップを含めるプロセスを提案した。ネパールは LDCs の立場で発言し、プレッジの実施とその範囲の拡大、規則の厳格化を求め、実施方法はワークストリーム2に不可欠だと強調した。

マレーシアは G-77/中国の立場で発言し、附属書Iの約束強化が第一のステップであるとし、ドーハ合意の批准、緩和及び適応の提案と資金や技術のマッチングをするメカニズムの設置を求めた。中国は次の点を求めた：緩和以上の要素を認める成果；資金援助及び IPRs の適切性に関する作業計画。インドは、モントリオール議定書はオゾン層破壊物質を扱っているため HFCs を扱っているわけではないと強調した。

オーストラリアは、全ての締約国がプレッジをすることを求め、HFCs に注目する必要があると指摘した。EU は、次の提案をした：他の組織の経験から学ぶ追加の技術作業及び追加のワークショップ；モントリオール議定書を含める他のプロセスにおいて、閣僚がリーダーシップを示せる機会；UNFCCC の仲介者としての役割促進。

コロンビアは AILAC の立場で発言し、排出量は 2015 年をピークにする必要があると指摘し、特に REDD+に関する野心の引き上げ、2014 年 6 月の閣僚会合を求めた。

### SBSTA プレナリー

SBSTA プレナリーは、夕方に短時間開催された。SBSTA 議長の Muyungi は、農業及び他の問題に関する非公式協議について報告した。後者の非公式協議では、歴史的排出量を計算する基準手法を作成するよう IPCC に要請するとのブラジルの提案に焦点を当てた。

農業に関し、SBSTA は、会合期間中のワークショップにおける意見交換を認識するとの結論で合意した。さらに SBSTA 40 において、このワークショップに関する事務局の報告書、並びに締約国やオブザーバー組織の提出文書を審議することでも合意した。

その他の問題に関し、フィジーは G-77/中国の立場で発言し、フィジーはブラジルの提案を支持したと記録に残す



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

よう求め、この問題はコンタクトグループで議論すべきとしたことも記録するよう要請した。SBSTA 議長の Muyungi は、今後の進め方に関し意見の一致がないと指摘し、非公式協議を続けるよう締約国に求めた。

### コンタクトグループ、ワークショップ、その他の問題

**2013-2015 年レビューに関する組織化された専門家協議:** 午後、2013-2015 年レビューに関する組織化された専門家協議の第 2 回会合が続けられ、Andreas Fischlin (スイス)と Zou Ji (中国)が進行役を務めた。

IPCC の Corinne Le Quéré は、合計放射強制力に最大の寄与をしているのは大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の増加であると指摘し、現在のところ CO<sub>2</sub> の合計排出量の約 90%を占めているのは化石燃料とセメントの生産であると付け加えた。

IPCC の Reto Knutti は、累計の炭素量が温暖化を決定づけており、これは排出プロフィールとはかなり独立していると強調した。彼は、たとえ CO<sub>2</sub> 排出が停止されたとしても、大半の気候変動の側面は何世紀にわたり持続すると述べた。

参加者は次の点について議論した: 吸収源の飽和; 気温上昇予測の不確実性の高さより低い炭素収支; 炭素サイクルフィードバックのリスクの評価; 適応のコスト; 短命な GHGs に関する行動。

TEC 議長の Antonio Pflüger は、技術移転に関する制度アレンジの進展と強化の概要についてプレゼンテーションを行った。

SCF 共同議長の Diann Black-Layne は、気候資金の額は増えたが 2°C 目標を達成するには不十分であると強調した。

GEF の Robert Dixon は、適応、緩和、及びこれを可能にする活動への GEF の気候変動投資について、概要を説明した。

参加者は次の点について議論した: AF の資金面の困難と直接アクセス方法; AF の側面を GEF に適用する可能性; 予定される CTCN の運用開始。

**2013-2015 年レビュー:** 2013-2015 年レビューに関する SBI/SBSTA コンタクトグループは、午前中に会合し、Gertraud Wollansky (オーストリア)と Leon Charles (バヌアツ)が共同議長を務めた。参加者は次の点を議論した: SBSTA 39 の結論書; ADP の作業に情報を提供する方法; 最終報告書の構成。

SBSTA 結論書に関し、多数の参加者が、手順上の結論を支持すると表明した。ボツワナと南アフリカは、レビューにおいては適応や技術移転、資金を含めた ADP の下での全ての要素を検討するとした結論を提案した。フィリピン、ブラジル、その他の途上国は、先進国の専門家と途上国の専門家からのインプットのバランスを取る必要があると強調した。

ADP の作業への情報伝提供に関し、多数の国が、作業の重複について警告した。トリニダード・トバゴは AOSIS の立場で発言し、ADP の進展状況に配慮する「段階的な (phased)」手法、及びこのコンタクトグループの作業を ADP に移管するためのフォーラムを提案した。米国とスイスは、参加者間で行なわれている情報交換ダイアログの価値を強調した。

最終報告書に関し、EU は、「手の込んだ (elaborate)」統合報告書には同意できない可能性がある」と述べたが、AOSIS は、報告書の取りまとめでは「低すぎる基準を設定 (setting the standard too low)」することになると述べた。



Earth Negotiations Bulletin  
The International Institute for  
Sustainable Development  
<http://www.iisd.ca/>



公益財団法人  
地球環境戦略研究機関  
Institute for Global  
Environmental Strategies  
<http://www.iges.or.jp>



(一財)地球産業文化研究所  
Global Industrial and Social  
Progress Research Institute  
<http://www.gispri.or.jp>

文書草案の作成を進めるか、それとも結論書の箇条書きにするか、参加者の意見は分かれた。非公式協議が開催される。

**資金関連問題 (COP):** 資金関連問題に関する夕方のコンタクトグループ会合で、締約国は、小項目の優先度とその順序に関する意見交換を行った。

フィリピンは G-77/中国の立場で発言し、容易な問題から困難な問題へと順序づけるよう提案し、同グループは近く文章を提供しようとしていると述べた。EU は、「明確な始点と着地点 (a clear starting and landing point)」を提案し、米国は、資金に関するハイレベル閣僚ダイアログに期待すると述べた。多数の締約国は、GEF と COP 間のアレンジに関する小項目が最も意見対立が少なく、LTF が最も難しい項目であることで合意した。AILAC の立場で発言したコロンビア、及びサウジアラビアなど、多数の途上国は、LTF が優先すると強調した。木曜日、COP 議題書に関する小項目の ABC 順での議論が非公式協議で続けられる。

#### 廊下にて

水曜日、参加者は慣れ親しんだルーチンに落ち着いた。数名の参加者は、新しい ADP 共同議長の議論の進め方や適応の議論の開始を喜んでいただけた。ある参加者は、この方式は、「成果を上げるため指導する一方で参加性を保つバランスの取れた方法」だと評した。しかし、多数のものは、今日のオープンエンド協議でのステートメントはいつもの調子にとどまっていたとし、「意見の不協和音が出ていた (creating a cacophony of views)」と指摘した。これに対し、共同議長の Runge-Metzger は、「まだ水曜日に過ぎない」ことを想起した。NGOs は、特に、両方のワークショップに関する ADP のオープンエンド協議にオブザーバーの参加を認めるとの議事進行案を提出した中国の「かき混ぜ (stirring it up)」方式と、ある参加者が呼ぶ方式を歓迎した。

COP の下での資金の議論でも、一部のものは「いつもどおり (déjà-vu)」という感覚が残った。GCF の前共同議長である Zaheer Fakir は、COP プレナリーにおいて、GCF の実施について、ビクトル・ユーゴー (Victor Hugo) の祈りの詩を引用し、「時を得たアイデア以上に強いものはない (nothing is stronger than an idea whose time has come)」と述べたが、資金に関するコンタクトグループでは意見の違いが入り込んだ。ドーハの COP を「資金 COP」とすることを差し控えた途上国は、ここでもそれを繰り返す、実質的に提供可能なものへの期待感を強調した。ある先進国は、多額の新しい資金約束が出ることはないことを示唆して、ワルシャワは「実施の COP (implementation COP)」だと評し、ある途上国締約国から「空の資金 (empty funds)」で何を実施するのかと問われる羽目になった。

(IGES – GISPRI 仮訳)

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Jennifer Allan, Beate Antonich, Alice Bisiaux, Elena Kosolopova, Ph.D., Kati Kulovesi, Ph.D., Mari Luomi, Ph.D., and Annalisa Savaresi, Ph.D. The Digital Editor is Francis Dejon. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donor of the *Bulletin* is the European Commission (DG-ENV). General Support for the *Bulletin* during 2013 is provided by the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, the Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Wallonia, Québec, and the International Organization of La Francophonie/Institute for Sustainable Development of La Francophonie (IOF/IFDD). The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in noncommercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022 USA. The ENB Team at the Warsaw Climate Change Conference - November 2013 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.